

## 第 2 号議案

### 令和 4 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）承認の件

#### 令和 4 年度事業計画書（案）

自 令和 4 年 7 月 1 日

至 令和 5 年 6 月 3 0 日

令和 4 年度の本県秋サケ沿岸来遊動向は、昨年度と同様に厳しい予測が続いており、更に 4 年前の台風 1 9 号の影響も懸念されるため、種卵の不足が予想されます。

このため、引き続き関係機関や関係者が一体となって種卵の確保を図り、状況に応じては各ふ化団体が協力し、逆境を乗り越えなければなりません。

また、海洋環境の変化によるさけ放流稚魚の回帰尾数の低下に対応するため、放流時期の見直し等、新たな視点によるふ化放流事業体制を検討することが必要となっています。

更に未だに新型コロナウイルス感染防止対策に伴う経済活動の停滞は、水産業界にも影響が波及し続けています。このような状況を踏まえ、県では来遊尾数低下に対応した宮城県さけます増殖振興プラン（暫定版）が策定されようとしています。この暫定プランのもと、さけ増殖事業に真摯に向かい合うとともに、引き続き、国、県への要請活動や一般県民への広報活動等、以下の事業を実施して参ります。

## 1 広報事業

さけます増殖事業の重要性、ふ化放流事業の活動状況を紹介するため、当協会のホームページを順次更新し、さけます資源造成の啓発・普及を図る。

## 2 増殖事業体制強化指導事業

### (1) さけます増殖等補助事業

持続的かつ安定的にさけます増殖事業を推進するために、ふ化団体が実施する、ふ化機器等整備施設の修繕・自然災害復旧に対する経費に対して助成を行う。（補助率 2 / 3 ～ 1 / 4 以内）

### (2) 種卵確保対策事業

今年度も昨年度に引き続き、種卵確保が困難な団体が他からの種卵確保に要した経費に対して助成を行うと共に、一定の卵移出を行った団体に対し、移出した卵数に応じた自主放流分の稚魚の補助を行う。

（補助率 1 / 2 以内）

なお、他県から種卵の移入にあたり、県内複数のふ化団体分を一括して輸送する団体に対しては、輸送作業や卵管理等に要する経費に対する助成を行う。（全額補助）

### (3) 水揚げ協力金徴収事務

魚市場を有する会員に対して、水揚げ協力金の徴収に係る事務費の補助を行う。

## 3 密漁防止対策事業

さけます資源を適正に利用するため、水産資源保護法及び宮城県漁業調整規則等の関係法令に基づき、関係機関の協力を得て、さけますの密漁防止に努める。また、当協会で県内各地に設置している密漁防止看板の設置許可者への報告・確認や修繕等を行う。

#### 4 秋さけ資源の管理及び利用に関する調整

水産庁により毎年開催される「秋さけ資源管理調整協議会」において、増殖団体の立場から参加し、秋さけ資源の管理及びその利用に関する全国的な調整に協力する。

#### 5 増殖事業推進交流会の開催

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止とするが、別途開催予定の「秋さけ種卵確保対策会議」時に情報交換を行う。

#### 6 技術研修会の開催

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止とするが、別途開催予定の「秋さけ種卵確保対策会議」時に情報交換を行う。

#### 7 防疫対策事業

健苗放流及び稚魚生残率の向上を図るには種卵の管理が重要であることから、希望するふ化場に対して、水カビや疾病の発生を防止するための薬品等を配布する。

#### 8 ふ化放流事業安定対策等

##### (1) 一元管理金の管理・運用

「宮城県さけます増殖振興プラン」に基づき、ふ化団体の経営安定を図るため、一元管理金のうち水揚げ協力金の2%相当額を水系協会に再配分するとともに、ふ化場整備等に係る助成など当協会全般の事業資金として活用し、関係団体を支援する。

##### (2) さけ・ます放流体制緊急転換事業

近年、さけ資源が減少傾向にある要因として、海洋環境の変化により降海後の稚魚の生残率が低下していることが指摘されており、従来の放流手法及び飼育管理手法が現状に即していない可能性がある。そこで、海洋環境の変化に耐えうる、健苗性の高い稚魚を河川ごとに最適な時期やサイズ等で放流し、生残率を高めることが急務と考えられる。そのため、これまでの知見を活用した河川ごとの増殖戦略を策定し、その戦略に基づき生産した稚魚

の放流群ごとの回帰効果を比較検証することによって、環境変化に対応した効果的な放流体制への移行を図ることを目的とする。

### (3) さけ稚魚買上事業

国庫補助事業「被災海域における種苗放流支援事業」、宮城県単独買上事業、さけ・ます放流体制緊急転換事業の合計で約 1,195 万尾を買上げる計画とする。

### (4) さけ稚魚適期放流緊急対策事業

宮城県と宮城県さけます増殖協会が県内ふ化団体と協同して実施する「種卵管理を含めた適期放流に対する取組」を実施するにあたり、予算内において下記の経費について補助を行う（補助率 1 / 2 以内）。

- ・他団体のふ化場への種卵移出入経費  
（運搬費、人件費等）
- ・他団体の種卵を一定期間育成管理する経費  
（光熱水費、人件費、消毒費、消耗品費等）
- ・他団体の種卵の一時管理に必要な施設整備経費

※令和 4 年度事業予算 5 0 0 万円（宮城県定置漁業協会寄附金から充当）

## 9 国の機関からの技術指導等

国立研究開発法人 水産研究・教育機構水産資源研究所さけます部門資源増殖部本州技術普及課と連携し、情報提供を受けながら、今後の事業を推進する。